



# 第83回 定時株主総会 招集ご通知

## 新型コロナウイルス感染症への対応

当日、株主総会にご出席される株主の皆様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用等の感染予防策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

また、本株主総会会場において、当社の役員および係員はマスクを着用させていただきます。その他、感染予防のための措置を講じますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、安全上の理由により、昨年と同様にご来場の株主の皆様への「お土産」を取り止めとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



### 日時

2021年6月25日（金曜日）  
午前10時



### 場所

神戸市兵庫区西柳原町5番26号  
当社本社 5階会議室  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

## 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

## 目次

第83回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	12
連結計算書類	30
計算書類	38
監査報告	45

石原ケミカル株式会社

証券コード 4462

(証券コード 4462)

2021年6月7日

株 主 各 位

神戸市兵庫区西柳原町5番26号  
石原ケミカル株式会社  
代表取締役社長 酒井保幸

## 第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、株主の皆様には可能な限り書面（郵送）またはインターネットにより事前に議決権をご行使いただき（3～4頁をご参照ください）、極力、当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。書面またはインターネットによる議決権の事前行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月24日（木曜日）午後5時30分までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日） 午前10時
  2. 場 所 神戸市兵庫区西柳原町5番26号  
当社本社 5階会議室
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第83期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第83期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.unicon.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。
- ◎株主総会当日までの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、株主総会当日の各種運営方法を変更する場合がございます。変更の際は、当社ウェブサイト等によりご案内申し上げます。
- ◎当日、当社の役員および係員はクールビズにて対応させていただきますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

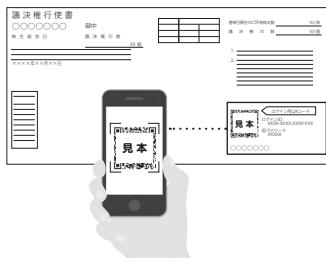


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

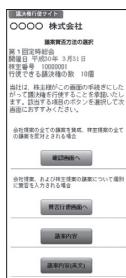
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

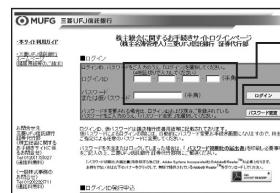
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

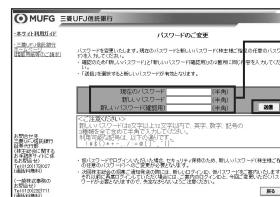
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金およびその他の剰余金の処分につきましては、業績に裏付けられた安定的で継続的な配当を行うことを基本としつつ、業績に応じた弾力的な還元策を図るという基本方針のもと、経営環境と当期の業績を考慮し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金23円

総額 184,766,774円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目およびその金額

繰越利益剰余金 1,100,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目およびその金額

別途積立金 1,100,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当社株式の数
1	さか い やす ゆき 酒 井 保 幸 (1952年9月20日生)	1973年10月 当社入社 2003年6月 同 取締役第三営業部長 2007年4月 同 常務取締役営業管掌兼東京支店長 2012年4月 同 常務取締役営業管掌兼ナノインク事業推進部長 2013年6月 同 専務取締役営業本部長兼ナノインク事業推進部長 2016年4月 同 専務取締役営業本部長 2017年6月 石原化美（上海）商貿有限公司董事長 2019年6月 当社代表取締役社長（現任）  【取締役候補者とした理由】 酒井保幸氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、事業成長と企業価値向上に向け、経営課題の実現を図ることを期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	18,700株
2	うち だ えい 内 田 衛 (1962年9月3日生)	1986年4月 当社入社 2010年4月 同 第二研究部長 2011年10月 同 執行役員第二研究部長 2013年6月 同 取締役第二研究部長 2016年5月 同 取締役開発本部長兼第二研究部長 2019年4月 同 取締役開発本部長 2019年6月 同 常務取締役開発本部長（現任）  【取締役候補者とした理由】 内田 衛氏は、経営者としての経験と製品開発に関する豊富な経験を有し、事業成長と企業価値向上に向け、経営課題の実現を図ることを期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	12,200株

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当社株式の数
3	こし  やま  こう 越  山  剛 (1960年5月23日生)	1983年4月 当社入社 2009年4月 同 第一営業部長 2011年10月 同 執行役員第一営業部長 2013年6月 同 取締役第一営業部長 2019年6月 同 常務取締役営業本部長兼第一営業部長 2020年4月 同 常務取締役営業本部長(現任) 2020年4月 石原化美(上海)商貿有限公司董事長(現任)	13,100株
		<b>【取締役候補者とした理由】</b> 越山 剛氏は、経営者としての経験と営業に関する豊富な経験を有し、事業成長と企業価値向上に向け、経営課題の実現を図ることを期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	
4	やま  くち  やす  まさ 山  口  恭  正 (1961年8月21日生)	1988年3月 当社入社 2005年7月 同 監査室長 2010年4月 同 総務部長 2016年10月 同 執行役員管理本部長兼総務部長 2017年6月 同 取締役管理本部長兼総務部長(現任)	12,200株
		<b>【取締役候補者とした理由】</b> 山口恭正氏は、経営者としての経験と総務・人事はじめ管理部門に関する豊富な経験を有し、その経験と知見を活かすことにより、当社の企業価値向上に向け、経営課題の実現を図ることを期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	谷田 豊 (1966年12月9日生)	1985年4月 当社入社 2013年4月 同 滋賀工場長 2016年10月 同 執行役員 滋賀工場長 2017年6月 同 執行役員 生産本部長兼滋賀工場長 2019年6月 同 取締役生産本部長兼滋賀工場長(現任)	5,000株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>谷田 豊氏は、経営者としての経験と生産部門での豊富な経験を有し、その経験と知見を活かすことにより、当社の企業価値向上に向け、経営課題の実現を図ることを期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	
6	※ 芝 一教 (1963年7月20日生)	1986年4月 当社入社 2017年4月 同 第三営業部長 2017年4月 石原化美(上海)商貿有限公司董事(現任) 2020年4月 当社理事 第三営業部長(現任)	3,500株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>芝 一教氏は、当社主力事業である金属表面処理剤事業の営業および開発職として豊富な経験を有し、その経験と知見を活かすことにより、当社の企業価値向上に向け、経営課題の実現を図ることを期待し、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	
7	あり 有原 邦夫 (1948年5月24日生)	1976年4月 日本経営システム株式会社入社 2007年6月 同社 退職 2007年6月 株式会社アリハラマネジメント代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	0株
		<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>有原邦夫氏は、経営コンサルタントとしての幅広い見識や豊富な経験を有し、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	まつもと くん べい 松 本 君 平 (1942年1月17日生)	1960年4月 兵機海運株式会社入社 1994年6月 同 取締役経理部長 1999年4月 同 常務取締役財務・総務担当 2002年11月 同 専務取締役財務管理本部長 2004年2月 同 代表取締役副社長兼財務管理本部長 2012年3月 同 代表取締役副社長兼財務管理本部長 退任 2013年6月 当社監査役 2017年6月 当社監査役退任 2017年6月 当社取締役(現任)	0株
		<b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b> 松本君平氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、それらを当社の経営全般に対する監督とチェック機能、客観性の更なる向上への貢献を期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. ※は、新任取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 有原邦夫氏および松本君平氏は、社外取締役候補者であります。
4. 有原邦夫氏の当社の社外取締役における在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
5. 松本君平氏は、現在社外取締役であります。同氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は8年となります。
6. 当社は、有原邦夫氏および松本君平氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が社外取締役に選任された場合、両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は、有原邦夫氏および松本君平氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。両氏が社外取締役に選任された場合、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金や争訟費用等の損害を填補することとしております。本議案が原案どおり承認され、各候補者が選任された場合は、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることになり、また、当該保険契約は任期中に同内容で更新される予定です。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告(20~21頁)に記載のとおりであります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役山下隆史氏および芝池 勉氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、な 地 位 お の よ び 況 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当社株式の数
1	山下隆史 (1954年11月17日生)	1973年4月 当社入社 2008年4月 同 第五営業部次長 2009年4月 同 資材部長 2016年4月 同 理事 資材部 2017年6月 同 常勤監査役(現任)	8,700株
		<b>【監査役候補者とした理由】</b> 山下隆史氏は、当社において、営業部門および購買部門を経験し、当社グループについて熟知しており、その豊富な知識と経験に基づき、当社監査役として企業全般にわたる監査が期待できると判断し、引き続き監査役としての選任をお願いするものであります。	
2	芝池 勉 (1953年6月6日生)	1976年11月 監査法人サンワ東京丸の内事務所(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1980年3月 公認会計士登録 1996年6月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 代表社員 2011年4月 西宮市包括外部監査人 2015年10月 芝池公認会計士事務所開設(現任) 2016年6月 因幡電機産業株式会社社外取締役 2017年6月 当社監査役(現任) 2019年1月 株式会社紫光技研監査役(現任) 2020年6月 因幡電機産業株式会社社外取締役(監査委員)(現任) 2020年7月 公益財団法人信託資本財団理事(現任)	0株
		<b>【社外監査役候補者とした理由】</b> 芝池 勉氏は、公認会計士としての豊富な経験と高い見識並びに財務および会計に関する知識を当社の監査体制に反映し、客観的視点から経営全般に対し監査を行っていただけるものと期待し、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 芝池 勉氏は、社外監査役候補者であります。
3. 芝池 勉氏の当社の監査役における在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、芝池 勉氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が社外監査役に選任された場合、同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、芝池 勉氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が社外監査役に選任された場合、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金や争訟費用等の損害を填補することとしております。本議案が原案どおり承認され、各候補者が選任された場合は、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることになり、また、当該保険契約は任期中に同内容で更新される予定です。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告(20~21頁)に記載のとおりであります。

以 上

(添付書類)

# 事業報告

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当期の経営成績の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により景気が冷え込み、設備投資に持ち直しの動きがみられるものの、依然として厳しい状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループは、新型コロナウイルス感染症対策として在宅勤務や分散勤務を実施したうえで、Web会議システムを活用した営業活動を進めるなど、高付加価値製品の市場展開に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高16,967百万円（前年比1.1%増）、営業利益1,705百万円（前年比17.8%増）、経常利益1,853百万円（前年比21.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,504百万円（前年比43.4%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### <金属表面処理剤及び機器等>

電子部品業界は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、上期において各主要ユーザーの生産は中国を除き大幅に落ち込みました。また、下期以降において車載関連の生産が回復し、加えてサーバー関連及びスマートフォンなどモバイル関連は増産傾向となりました。

このような中、金属表面処理剤は、テレワークによるパソコンの需要拡大やサーバーの需要拡大などが下支えたこと及び新たに装飾めっきが加わったことにより前期を上回る結果となりましたが、化成処理液自動管理装置等は、大口の需要が無かったことにより前期を下回る結果となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は、9,073百万円（前年比6.9%増）となりました。

### <電子材料>

機能材料加工品は、リモートワークや5G投資の影響により、半導体や電子部品の製造装置及び検査装置向けセラミック部品の売上が好調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は、638百万円（前年比11.4%増）となりました。

### <自動車用化学製品等>

エアコン洗浄剤は、新型コロナウイルス感染症の影響により4月及び5月の販売は前年を下回りましたが、6月以降は急激に回復し、それ以降好調な販売が引き続いたことから前年を上回る結果となりました。

また、コンパウンドも新規ルートへの納入、新製品発売もあり前年を上回る結果となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は、2,888百万円（前年比7.5%増）となりました。

### <工業薬品>

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて鉄鋼・化学業界の需要が低迷したこと、また、新規案件の取り組みにも支障が生じたことにより前年を下回る結果となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は、4,366百万円（前年比13.3%減）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、273百万円で主なものは生産設備の維持更新、および本社研究開発用機器の増強等であります。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第80期 (2018年3月期)	第81期 (2019年3月期)	第82期 (2020年3月期)	第83期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高(百万円)	14,963	15,756	16,785	16,967
経常利益(百万円)	1,217	1,561	1,529	1,853
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	898	1,135	1,049	1,504
1株当たり当期純利益(円)	114.82	139.26	129.36	187.32
総資産(百万円)	21,370	22,742	22,945	24,940
純資産(百万円)	17,778	18,481	18,909	20,526
1株当たり純資産額(円)	2,180.39	2,266.57	2,353.89	2,555.12

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

##### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第80期 (2018年3月期)	第81期 (2019年3月期)	第82期 (2020年3月期)	第83期 (当事業年度) (2021年3月期)
売上高(百万円)	14,905	15,658	16,097	15,958
経常利益(百万円)	1,277	1,607	1,596	1,870
当期純利益(百万円)	884	1,134	1,115	1,514
1株当たり当期純利益(円)	113.13	139.18	137.48	188.51
総資産(百万円)	21,330	22,714	22,468	24,646
純資産(百万円)	17,763	18,468	18,963	20,589
1株当たり純資産額(円)	2,178.51	2,265.00	2,360.63	2,562.96

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
石 原 化 美 ( 上 海 ) 商 貿 有 限 公 司	1,600万人民元	100%	金属表面処理剤・自動車用化学製品 等の販売
キ ザ イ 株 式 会 社	44,000千円	100%	金属及び合成樹脂の表面処理薬品 等の製造、販売

## (6) 対処すべき課題

当社グループは、中長期経営方針及び中期経営計画に掲げる主力事業課題及び重点テーマを対処すべき課題とし、企業価値向上に向けて取り組んでおります。

### ①中長期経営方針

#### 「成長路線の創造」

自己開発、商品開発、市場開発の「三つの開発」を企業理念とし、ニッチ市場といわれる事業分野で高い市場占有率を維持し、基幹となる三つの分野で四つの事業を展開する事を基本とし、世界に通用する製品、技術、サービスを創造駆使し、グローバル化に対応する企業をめざし、更なる成長をはかります。

### ②重点課題

- イ. 電子部品業界等において、先端半導体用めっき液等の付加価値の高い製品を市場投入し、市場を拡大していくことにより、高付加価値製品の売上及び売上総利益の増加をはかります。
- ロ. カーディーラーにおいて、エアコンクリーナーの更なる拡販に加え、新製品を導入・拡販することにより、市場拡大をはかります。
- ハ. 鉄鋼、化学、石化、環境関連市場において、新規商材を導入し、市場拡大をはかります。
- 二. 第5の事業の柱として、導電性銅ナノインク等金属ナノ粒子の新規電子材料の事業化を加速し、先端電子材料市場への参入、市場拡大をはかります。
- ホ. 中国現地法人、台湾支店、その他海外拠点の機能を高め、事業のグローバル化をはかります。

株主の皆様のご協力に厚くお礼を申し上げますとともに、今後のご支援とご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

区 分	主 要 品 目
金属表面処理剤及び機器等	錫及びハンダめっき液、化成処理液自動管理装置等
電 子 材 料	電子材料、セラミックス、エンジニアリングプラスチック等
自 動 車 用 化 学 製 品 等	つや出し剤、塗装補修コンパウンド、洗浄剤、消臭・除菌剤、溶接スパッタ ー付着防止剤等
工 業 薬 品	酸、アルカリ、触媒、無機化合物等

(8) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

①当社

名 称	所 在 地
本 社	兵庫県神戸市兵庫区
東 京 支 店	東京都台東区
滋 賀 工 場	滋賀県高島市今津町
神 戸 工 場	兵庫県神戸市西区
台 湾 支 店	台湾 新竹縣竹東鎮

②子会社

名 称	所 在 地
石原化美(上海) 商 貿 有 限 公 司	中華人民共和国 上海市長寧区
キザイ株式会社	東京都中央区

(9) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
金属表面処理剤及び機器等事業	181 (27) 名	2名増 (3名減)
電子材料事業	18 (4) 名	2名減 (1名減)
自動車用化学製品等事業	43 (9) 名	2名減 (1名減)
工業薬品事業	13 (1) 名	— ( — )
全社 ( 共通 )	8 (—) 名	— ( — )
合計	263 (41) 名	2名減 (5名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定セグメントに区分できない研究開発部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
215(31)名	1名増(5名減)	39.86歳	13.48年

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であります。
2. 使用人数の (外書) は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(10) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高
日本生命保険相互会社	20 <sup>百万円</sup>

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 15,650,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 8,154,140株  |
| ③ 株主数         | 4,639名      |
| ④ 1単元の株式の数    | 100株        |
| ⑤ 大株主 (上位10名) |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
石 原 ケ ミ カ ル 取 引 先 持 株 会	566	7.0
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	396	4.9
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	379	4.7
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	346	4.3
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )	307	3.8
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	268	3.3
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	223	2.7
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	211	2.6
大 阪 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	209	2.6
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	160	1.9

(注) 持株比率は自己株式 (120,802株) を除いて計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

役 職 名	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 長	時 澤 元 一	キザイ株式会社 代表取締役会長
代 表 取 締 役 長	酒 井 保 幸	
常 務 取 締 役	内 田 衛	開発本部長
常 務 取 締 役	越 山 剛	営業本部長兼石原化美(上海)商貿有限公司 董事長
取 締 役	山 口 恭 正	管理本部長兼総務部長
取 締 役	谷 田 豊	生産本部長兼滋賀工場長
取 締 役	有 原 邦 夫	株式会社アリハラマネジメント 代表取締役社長
取 締 役	松 本 君 平	
常 勤 監 査 役	山 下 隆 史	
監 査 役	永 野 卓 美	税理士
監 査 役	芝 池 勉	公認会計士

- (注) 1. 有原邦夫氏及び松本君平氏は、社外取締役であります。  
 2. 永野卓美氏及び芝池勉氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役永野卓美氏は、税理士資格を有し財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。  
 4. 監査役芝池勉氏は、公認会計士資格を有し財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。  
 5. 当社は、取締役有原邦夫氏及び松本君平氏、監査役永野卓美氏及び芝池勉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員、退任役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその業務遂行に起因して、株主や会社、従業員、取引先や競合他社等の第三者から、損害賠償請求を提訴された場合に被る役員個人の経済的損害(損害賠償金や争訴費用)を填補することとされています。ただし、法令違反の行

為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役および監査役の報酬等

イ. 取締役報酬の基本方針

当社の取締役（会社法第363条第1項各号に掲げる取締役）の報酬については、短期および中長期にわたる企業価値の向上並びに持続的な成長へのインセンティブとして有効に機能し、各取締役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針といたします。

当社の取締役の報酬は、固定報酬である月額報酬（定期同額給与）と変動報酬である取締役賞与（利益連動給与）によって構成し、株主総会で決定された取締役の報酬等の上限額の範囲内で支給いたします。

なお、社外取締役については、高い独立性の確保の観点から、月額報酬のみを支給することといたします。

また、取締役会は、取締役の報酬決定等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、取締役3名以上かつそのうち半数以上の独立社外取締役で構成された報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。

ロ. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬（以下、「月額報酬（定期同額給与）」という）とし、世間水準、経営内容、会社業績、過去の支払い実績、従業員報酬の最高額などを参考に、各取締役の役位及び個人の成果に応じて決定いたします。

ハ. 業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、短期的な企業業績に連動する報酬として、各事業年度の利益を指標として次の算式により支給額を決定し、取締役賞与（以下、「利益連動給与」という）として支給いたします。支払日は、法令に定める期間内の範囲でその都度決定いたします。

① 利益連動給与支給額＝取締役月額報酬額×利益連動給与支給月数

② 利益連動給与支給月数は、当該年度の連結ベースの利益連動給与算入前税金等調整前当期純利益（以下、Xとする。）と前年度の連結ベースの利益連動給与算入前税金等調整前当期純利益（以下、Yとする。）により算定した下記のテーブルに従い決定いたします。なお、業績に大幅な変動があった事業年度の翌期には判定基準の見直しを行います。

《利益連動給与支給月数決定テーブル》

判定基準	支給月数
$1.05 Y < X$	4ヶ月
$1.00 Y < X \leq 1.05 Y$	3ヶ月
$0.70 Y < X \leq 1.00 Y$	2ヶ月
$2\text{億円} < X \leq 0.70 Y$	1ヶ月

二. 金銭報酬等の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬については、取締役報酬の基本方針に基づき、報酬委員会に諮問のうえ取締役会で決定いたします。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、利益連動給与の支給月数が上限となった場合、月額報酬（定期同額給与）の年額（12ヶ月分）と利益連動給与の比率が3：1となるように設計しております。

なお、中長期的な企業価値の向上に連動させるため、各取締役は月額報酬（定期同額給与）及び利益連動給与の一部を当社役員持株会の買付の拠出金に充当しております。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

各取締役の月額報酬（定期同額給与）の額については、取締役会で決定いたします。ただし取締役会は、同決定を代表取締役社長に委任することがあります。代表取締役社長は、当該権限が適切に行使されるよう、報酬委員会の協議を経て決定しております。

ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	
	千円	千円	千円	名
取締役 (うち社外取締役)	203,600 (8,400)	154,800 (8,400)	48,800 (—)	8 (2)
監査役 (うち社外監査役)	18,000 (7,200)	18,000 (7,200)	— (—)	3 (2)
合計	221,600	172,800	48,800	11

- (注) 1. 株主総会決議に基づく取締役の報酬限度額は、2013年6月26日開催の第75回定時株主総会決議により定められたもので、年額230,000千円以内（使用人兼務役員の使用人分給与は含まない）であります。当該株主総会終結時点の員数は7名であります。
- また、監査役の報酬限度額は、1995年6月29日開催の第57回定時株主総会決議により定められたもので、年額30,000千円以内であります。当該株主総会終結時点の員数は4名であります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、利益連動給与算入前税金等調整前当期純利益であり、その実績は2,199,482千円であります。当該指標を選択した理由は、利益連動給与支給額の変動影響を除外した税金等調整前当期純利益が会社業績の判断指標として適切であると考えられるためであります。当社の業績連動報酬は、利益連動給与算入前税金等調整前当期純利益の対前年度増減率に連動する支給算式に基づいて算定されております。
4. 取締役会は、代表取締役社長酒井保幸氏に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、会社業績や各取締役の役割責任、貢献度などを勘案して決定するには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、決定にあたっては、事前に報酬委員会に諮り、協議を経たうえで最終決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

ト. 取締役の報酬等の方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の方針については、2021年1月29日開催の報酬委員会において審議され、同審議結果を踏まえ、2021年2月16日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。

チ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2013年6月26日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役有原邦夫氏は、株式会社アリハラマネジメントの代表取締役社長であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動

- ・取締役有原邦夫氏は、当事業年度に開催された取締役会13回中13回に出席し、経営コンサルタントとしての幅広い見識や豊富な経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
- ・取締役松本君平氏は、当事業年度に開催された取締役会13回中13回に出席し、企業経営および財務・会計に関する幅広い見識や豊富な経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
- ・監査役永野卓美氏は、当事業年度に開催された取締役会13回中13回および監査役会13回中13回に出席し、主に税理士としての専門的見地から財務・会計、その他経営全般について意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役芝池 勉氏は、当事業年度に開催された取締役会13回中13回および監査役会13回中13回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から財務・会計、その他経営全般について意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 監査法人の名称： 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	報酬等の額
	千円
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社である石原化美（上海）商貿有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」として取締役会で決議した事項は下記のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底をはかるため部長会等で事例報告を行い、これらを各部署で共有化し自部門の職務執行において法令、定款の適合性を点検する体制をとります。全社的には経営会議が中心となり、コンプライアンスに係る政策の立案、行動指針の決定を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会が、各部門のコンプライアンスの推進、統括を行います。また、取締役の職務執行の相互監視、監査役による取締役職務執行の監査、内部監査室による法令及び定款への適合性の確認並びに定期的な教育研修等の実施を通じて、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制の整備に努めます。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令で定められた議事録等の文書をはじめ取締役の職務の執行に係わる情報について、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理します。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理のため平時より業務に関し損失が発生する可能性のある事項を洗い出し、リスク発生を未然に防ぐよう各部署で対応します。全社的には経営会議が中心になりリスク管理に係る政策の立案、行動指針の決定を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会が各部門のリスク管理の推進、統括を行います。なお、不測の事態が発生した場合には、リスク情報を経営会議に集約するとともに、必要に応じ顧問弁護士等を含めた対策チームを編成し、迅速な対応策の決定、実行により損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制の整備に努めます。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、効率的かつ健全な経営を可能にし、意思決定の迅速化がはかれる経営管理体制の充実と経営の透明性確保のため経営のチェック機能の充実に努めます。毎月開催する取締役会では重要な意思決定や取締役の業務執行状況の監督等を行うほか、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営会議を定時、臨時を含め2ヶ月に1回程度開催し、経営全般に関する重要事項や絞り込んだテーマについて専門的、多面的な事前検討を行い内容を取締役に付議するなど取締役の職務執行が効率的に行われることを確保できる体制の整備に努めます。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、子会社の業務執行の重要な事項については、当社の決裁事項または当社への報告事項とし、子会社からは月次決算書類や経営内容を的確に把握するための資料の提出を受け、子会社全体の経営状況を把握することにより、業務の適正の確保に努めます。
- ロ. 当社は、リスク管理規程を子会社との共通規程として定め、企業集団における各種リスクを統合的に管理する体制の整備に努めます。
- ハ. 当社及びその子会社は、子会社における経営に重要な事項について、子会社と事前に協議するなど緊密な連携を保ち、効率的な業務運営を図ります。
- ニ. 当社の内部監査室は、子会社における内部監査を実施または統括し、子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を検証し、その結果を代表取締役へ報告します。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、監査役がその職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役が円滑に執行できるよう日常的に内部監査室等関連部門が協力体制を敷きます。なお、監査役より要請がある場合は、取締役及び他の役職者の指揮命令を受けずに監査業務に必要な事項を命令できる使用人を配置するものとします。また、当該使用人の人事異動、人事評価及び懲戒処分に関しては、監査役会の同意を得るものとします。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役または監査役会に内部監査及びリスク管理の状況、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令違反または定款違反並びに内部通報（ヘルプライン）の状況を適時報告するものとします。

監査役は、必要に応じ当社及び子会社の取締役及び使用人から業務執行状況の報告を求めるとともに、稟議書の閲覧、取締役会他重要な会議への出席などを通じて業務執行状況の把握を行い、監査の実効性を確保します。また、監査役は、代表取締役社長との意思疎通をはかるため、監査上の重要事項について意見交換を実施します。

なお、コンプライアンス管理規程において、当社は業務に関して行われる法令違反が発生したことを通報した者に対して不利な取り扱いを行わない旨明記します。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役がその職務執行について支出した費用は必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担します。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を毎月1回の定時開催に加え、必要に応じて臨時開催し、重要な意思決定や取締役の業務執行状況の監督等を行っております。  
なお、当事業年度につきましては、取締役会を13回開催しております。
- ② 当社は、「監査役会規程」に基づき、監査役会を毎月1回開催し、経験や見識に基づいた客観的な立場から、経営執行の監視と課題の提起等を行っております。また、監査役は、取締役会や重要な会議への出席、稟議書等の閲覧等の方法により監査を実施しており、内部監査室や会計監査人より、随時監査状況についてヒヤリングを行うとともに、必要の都度相互の意見交換を行うなどの連携を密にして監査の実効性と効率性の向上を目指しております。  
なお、当事業年度につきましては、監査役会を13回開催しております。
- ③ 当社は、「内部監査規程」に基づき、内部監査室が各部門毎の業務執行状況をチェックし、改善を要する業務に関しては業務改善要求を出し、改善状況をフォローアップしております。
- ④ 当社は、「リスク管理規程」に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会が各部門に対し、現場での具体的リスクに対する施策策定の指示及び施策内容の点検・見直しの指示を行うほか、全社のリスク管理状況の確認を行うとともに、四半期に1回以上委員会を開催し、内部統制の有効性の判定のため、情報開示委員会へ年2回状況を報告しております。

## (6) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### ① 会社の支配に関する基本方針の概要

当社は、当社の企業理念及び経営方針を背景に、研究開発への重点的な注力や中期的な経営基本戦略に基づく経営の推進等により、中長期的視点から当社の企業価値及び株主共同の利益の向上を目指し、これによって株主の皆様へ長期的かつ継続的に当社の経営方針に賛同し、当社への投資を継続していただくために邁進いたします。

当社は上場会社である以上、当社取締役会が当社株主の皆様及び投資家の皆様による当社株式の売買を妨げることはなく、一定以上の当社株式を買い付けようとする者が出現した場合、当該買付者が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切であるか否かの判断につきましては、最終的には当社株主の皆様の意思に委ねられるべきであると考えております。

しかしながら、当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を妨げるような当社株式の買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような当社株式の買付行為に対しては、株主の皆様の事前の承認や株主の皆様意思決定に基づき、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のための相応な措置を講じるべきであると考え、これを当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

### ② 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、上記基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社の企業理念及び経営方針の下、新製品開発、新技術開発のための積極的な研究開発をはじめとする中期的な経営基本戦略の実行及びCSR活動を通じたコーポレート・ガバナンスの構築・強化等の施策により、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めております。

### ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして継続した、2020年5月15日公表の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」（以下「本対応方針」といいます）は、大規模買付者が行う、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為等の大規模買付行為（予め当社取締役会が同意したものを除きます）に対する対応について定めております。

本対応方針においては、大規模買付者が本対応方針に定められたルールを遵守しない場合には、当社取締役会は当該ルールの違反のみをもって一定の対抗措置を発動することができることとしております。また、ルールを遵守した場合には、原則として、当社取締役会は対抗措置を発動しないものの、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に著しく反すると認められる場合には、独立委員会に諮問の上その勧告を経て、又は、株主総会における株主の意思確認を経て、当社取締役会は一定の対抗措置を発動することができるというものです。詳細な内容につきましては、2020年5月15日付の当社プレスリリースをご参照ください。（当社ホームページ：<https://www.unicon.co.jp/>）

④ 上記の取組みに関する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期的な経営基本戦略やコーポレート・ガバナンスの強化への取組みは、中長期的視点から当社の企業価値及び株主共同の利益の向上を目指すための具体的方策として行われているものであり、まさに上記基本方針に沿うものと考えております。また、本対応方針は、ア 企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されるものであること、イ 株主総会の承認を得て継続されるなど株主の皆様の意思に依拠したものであること、ウ 独立委員会の設置等、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みを採用していること等から、当社の企業価値・株主共同利益に合致するものであり、かつ、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>11,254,064</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,603,044</b>
現金及び預金	5,220,351	支払手形及び買掛金	1,623,554
受取手形及び売掛金	3,862,661	電子記録債務	676,704
電子記録債権	462,677	1年内返済予定の長期借入金	20,000
有価証券	100,050	未払法人税等	535,767
商品及び製品	823,409	賞与引当金	250,348
仕掛品	139,555	役員賞与引当金	48,800
原材料及び貯蔵品	607,365	その他	447,870
その他	37,994	<b>固 定 負 債</b>	<b>811,763</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>13,686,868</b>	繰延税金負債	516,089
<b>有形固定資産</b>	<b>5,696,397</b>	退職給付に係る負債	59,423
建物及び構築物	3,195,858	その他	236,250
機械装置及び運搬具	454,174	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,414,808</b>
土地	1,652,306	<b>純 資 産 の 部</b>	
リース資産	118,296	<b>株 主 資 本</b>	<b>19,523,334</b>
建設仮勘定	85,889	資本金	1,980,874
その他	189,871	資本剰余金	2,293,384
<b>無形固定資産</b>	<b>103,996</b>	利益剰余金	15,481,102
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,886,473</b>	自己株式	△232,026
投資有価証券	6,706,419	その他の包括利益累計額	1,002,790
退職給付に係る資産	425,667	<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>1,014,756</b>
その他	759,636	<b>為替換算調整勘定</b>	<b>△11,965</b>
貸倒引当金	△5,250	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>20,526,124</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>24,940,932</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>24,940,932</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		16,967,382
売上原価		11,403,769
売上総利益		5,563,613
販売費及び一般管理費		3,857,999
営業利益		1,705,613
営業外収益		
受取利息	17,867	
その他	135,995	153,862
営業外費用		
支払利息	242	
その他	6,220	6,463
経常利益		1,853,013
特別利益		
固定資産売却益	335	
投資有価証券売却益	252,395	252,731
特別損失		
固定資産除却損	6,234	
ゴルフ会員権退会損	22,000	28,234
税金等調整前当期純利益		2,077,510
法人税、住民税及び事業税	610,671	
法人税等調整額	△37,928	572,743
当期純利益		1,504,766
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		1,504,766

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,980,874	2,293,384	14,297,669	△232,026	18,339,901
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△321,333		△321,333
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,504,766		1,504,766
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	1,183,433	—	1,183,433
当連結会計年度末残高	1,980,874	2,293,384	15,481,102	△232,026	19,523,334

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	582,463	△12,748	569,715	18,909,616
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△321,333
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,504,766
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	432,292	782	433,074	433,074
当連結会計年度変動額合計	432,292	782	433,074	1,616,507
当連結会計年度末残高	1,014,756	△11,965	1,002,790	20,526,124

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 石原化美（上海）商貿有限公司、キザイ株式会社

#### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、石原化美（上海）商貿有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

- ・商品、製品、原材料、仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年  
機械装置及び運搬具 4年～10年

- ② 無形固定資産（リース資産除く）  
定額法によっております。なお、市場販売目的のソフトウェア、自社利用のソフトウェアについてはそれぞれ販売可能有効期間（3年）、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理の方法  
当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。  
なお、当社は退職給付制度として確定給付企業年金制度を設けており、当連結会計年度末においては年金資産残高が退職給付債務見込額を上回るため、退職給付に係る資産を計上しております。
- ② 消費税等の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

**連結貸借対照表に関する注記**

有形固定資産の減価償却累計額 6,513,739千円

**連結株主資本等変動計算書に関する注記**

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 8,154,140株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	160,666	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	160,666	20.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	184,766	23.00	2021年3月31日	2021年6月28日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な設備投資資金については、原則として自己資金を充当しており、資金調達の前定はありません。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金については、自己資金を充当しております。

なお、資金運用においては、発行体の信用リスク、株価・為替の変動リスク、金利変動による債券価格の変動リスク、カントリーリスク等想定されるリスクについて、十分な検討を行い極力元本にリスクを生じさせない運用に努め、投機的利益の追求を主たる目的としあるいは営業の利益を害し、経営の遂行に支障をきたす運用は行わないことを原則としております。また、デリバティブ取引は、原則として行いません。

#### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は、主に余資の運用目的の債券及び政策保有目的の株式であり、主として市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払い期日であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って営業部門がリスク低減を図っております。また、余資の運用目的の債券に係る信用リスクは、資金運用規程に従い、国債、地方債及び格付の高い債券を中心に運用しているため僅少であります。

債券及び株式に係る価格変動リスクは、経理部が毎月、時価を把握し評価するとともに、定期的に発行体の財務状況を把握して、取締役会に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	5,220,351	5,220,351	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,862,661	3,862,661	—
(3) 電子記録債権	462,677	462,677	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	6,804,869	6,804,869	—
資産計	16,350,559	16,350,559	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,623,554	1,623,554	—
(2) 電子記録債務	676,704	676,704	—
負債計	2,300,259	2,300,259	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は、取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	1,600

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,555円12銭  
2. 1株当たり当期純利益 187円32銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>9,473,008</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,477,204</b>
現金及び預金	3,746,391	支払手形	17,144
受取手形	285,290	電子記録債権	676,704
電子記録債権	389,380	買掛金	1,550,034
売掛金	3,510,164	1年内返済予定の長期借入金	20,000
有価証券	100,050	リース債権	4,509
商品及び製品	703,859	未払金	155,403
仕掛品	139,555	未払法人税等	527,026
原材料及び貯蔵品	563,226	未払消費税	33,194
前渡金	928	未払消費税	122,602
前払費用	14,967	前受り	26,828
その他の	19,193	前受り	30,245
<b>固定資産</b>	<b>15,173,679</b>	前受り	122
<b>有形固定資産</b>	<b>5,027,959</b>	賞与引当金	223,000
建物	2,993,780	賞与引当金	48,800
構築物	188,077	賞与引当金	41,587
機械及び装置	432,407	<b>固定負債</b>	<b>580,382</b>
車両運搬具	1,506	リース負債	26,993
工具、器具及び備品	180,324	繰延税金負債	357,715
土地	1,027,677	その他	195,673
リース資産	118,296	<b>負債合計</b>	<b>4,057,587</b>
建設仮勘定	85,889	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>100,237</b>	株主資本	19,574,344
ソフトウェア	100,065	資本金	1,980,874
その他	172	資本剰余金	2,293,384
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,045,482</b>	資本準備金	2,254,875
投資有価証券	6,706,419	その他資本剰余金	38,508
出資金	1,130	<b>利益剰余金</b>	<b>15,532,112</b>
関係会社出資金	36,133	利益準備金	180,076
関係会社株式	2,138,089	その他利益剰余金	15,352,036
従業員に対する長期貸付金	1,358	別途積立金	13,804,706
長期前払費用	13,907	繰越利益剰余金	1,547,330
前払年金費用	425,667	<b>自己株式</b>	<b>△232,026</b>
その他の	728,026	評価・換算差額等	1,014,756
貸倒引当金	△5,250	その他有価証券評価差額金	1,014,756
<b>資産合計</b>	<b>24,646,688</b>	<b>純資産合計</b>	<b>20,589,101</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>24,646,688</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		15,958,057
売上原価		10,870,138
売上総利益		5,087,919
販売費及び一般管理費		3,338,303
営業利益		1,749,615
営業外収益		
受取利息	175	
有価証券利息	17,300	
その他	109,347	126,823
営業外費用		
支払利息	242	
その他	6,045	6,288
経常利益		1,870,151
特別利益		
投資有価証券売却益	252,395	252,395
特別損失		
固定資産除却損	6,234	
ゴルフ会員権退会損	22,000	28,234
税引前当期純利益		2,094,312
法人税、住民税及び事業税	601,915	
法人税等調整額	△21,975	579,940
当期純利益		1,514,372

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) その他有価証券

##### ① 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。）

##### ② 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

##### ① 商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### ② 貯蔵品

最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

##### (2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法によっております。なお、市場販売目的のソフトウェア、自社利用のソフトウェアについてはそれぞれ販売可能有効期間（3年）、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。なお、当事業年度末においては年金資産残高が退職給付債務見込額を上回るため、前払年金費用を計上しております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	5,886,213千円
2. 関係会社に対する金銭債権、債務	
短期金銭債権	254,827千円
短期金銭債務	380千円

**損益計算書に関する注記**

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	308,324千円
仕入高	7,874千円
その他	17,729千円

**株主資本等変動計算書に関する注記**

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	120,802株

**税効果会計に関する注記**

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	68,193千円
未払事業税等	31,118千円
長期未払金（役員退職慰労金）	37,001千円
有価証券評価損	67,071千円
減損損失	56,998千円
関係会社出資金評価損	73,428千円
その他	18,104千円
繰延税金資産小計	351,916千円
評価性引当額	192,324千円
繰延税金資産合計	159,591千円
繰延税金負債	
前払年金費用	130,169千円
その他有価証券評価差額金	387,138千円
繰延税金負債合計	517,307千円
繰延税金負債の純額	357,715千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
住民税均等割等	0.3%
税額控除	△2.5%
その他	△1.1%
合計	27.7%

## 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有割合%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	石原化美 (上海) 商貿有限公司	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注)	308,324	売掛金	254,827

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っている。

### 1 株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,562円96銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 188円51銭   |

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

石原ケミカル株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 千原 徹也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 村上 育史 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、石原ケミカル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石原ケミカル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

石原ケミカル株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 千原 徹也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 村上 育史 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、石原ケミカル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、ウェブ会議の手法を活用し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社についてもウェブ会議により、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告の監査結果

- ①事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

石原ケミカル株式会社 監査役会

常勤監査役 山下隆史 ㊟

社外監査役 永野卓美 ㊟

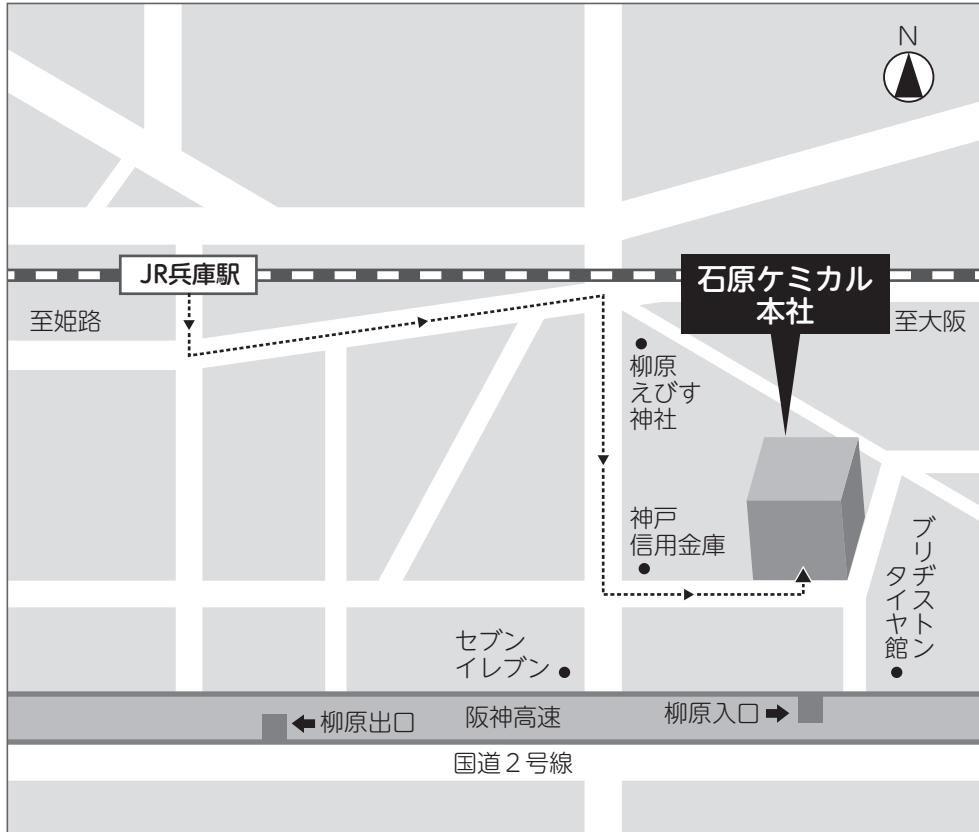
社外監査役 芝池勉 ㊟

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場

〒652-0806 神戸市兵庫区西柳原町5番26号  
当社本社 5階会議室  
TEL 078 (681) 4801 (代表)



**交通** JR神戸線兵庫駅下車 徒歩約5分

本株主総会ではお土産のご用意はございませんので、  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

石原ケミカル株式会社

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。